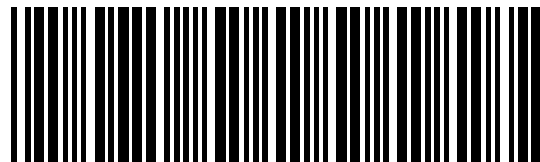


様式コード			
4	3	0	0

国民年金

### 第3号被保険者関係届

社員番号



平成 年 月 日提出

提出者情報	事業所所在地	届出記入の基礎年金番号に誤りがないことを確認しました。 〒 -	
	事業所名称		
	事業主氏名	Ⓜ	
	電話番号	( )	
事業主等 受付年月日		平成	年 月 日

日本年金機構

社会保険労務士記載欄

氏名等

Ⓜ

A. 配偶者欄 (第2号被保険者)	① 氏名	(フリガナ)	② 生年月日	5. 昭和 年 月 日 7. 平成	③ 性別	1. 男性 2. 女性
	④ 基礎年金番号					
⑤ 住所	〒 - 都道府県					

届出内容に応じて、該当・非該当(変更)のいずれかを○で囲み、記入してください。

B. 第3号被保険者欄	① 氏名	この届書記載のとおり届出します。 平成 年 月 日 日本年金機構理事長あて (フリガナ) (氏名) Ⓜ		② 生年月日	5. 昭和 年 月 日 7. 平成	③ 性別(続柄)	1. 夫 3. 夫(未届) 2. 妻 4. 妻(未届)	
	④ 基礎年金番号					⑤ 外国籍	⑥ (フリガナ) 外国人通称名	
	⑦ 住所	同居・別居 〒 - ※同居の場合も住民票の住所を記入してください。			⑧ 電話番号	1. 自宅 2. 携帯 3. 勤務先 4. その他 ( )		
	⑨ 第3号被保険者になった日	7. 平成 年 月 日	⑩ 理由	1. 配偶者の就職 4. 収入減少 2. 婚姻 5. その他 3. 離職 ( )		⑭ 備考		
⑪ 配偶者の加入制度	⑬ 理由		⑮ 厚生年金保険・健康保険 36. 地方公務員等共済組合 30. 厚生年金保険・船員保険 32. 国家公務員共済組合 37. 日本私立学校振興・共済事業団					
⑫ 第3号被保険者でなくなった日	7. 平成 年 月 日							

健康保険証の発行元に確認を受けてください。 ※届書記載の配偶者が協会けんぽ加入者の場合は、確認不要です。

医療保険者記入欄	組合(保険者)番号		
	上記のとおり第3号被保険者関係届の届出がありましたので提出します。		
	届出記載の第3号被保険者は、健康保険組合又は共済組合に加入している者の被扶養者であることを確認する。 認定年月日 平成 年 月 日 (「⑨第3号被保険者になった日」と同じ場合は、記載の必要はありません)		
	所在地	〒 -	
	名称		
代表者等氏名	Ⓜ		
電話	( )		

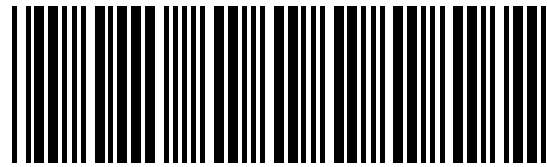
《該当届》

社員が配偶者を国民年金第3号被保険者に加算させるときの記入例です。  
 国民年金第3号被保険者の加算手続きと健康保険の扶養手続きは別となります。  
 ソニー健康保険組合による扶養認定後に提出してください。  
 A欄は社員、B欄は社員の配偶者(第3号被保険者に該当する方)について記入し、  
 添付書類とあわせて提出してください。

社員番号(GID)を記入してください 社員番号 0000999999

様式コード			
4	3	0	0

国民年金 第3号被保険者関係届



平成 年 月 日提出

**提出者情報**

■書類提出先 【社内送達便可】  
 〒108-0075 東京都港区港南1-7-1 ソニー本社19F  
 ソニーコーポレートサービス(株)  
 人事シェアードサービス部 ●●● 社会保険担当宛  
 ↑社員の方の本籍会社名(ソニー(株)等)を記入してください

■お問い合わせ先  
 scos-syaho-1gp-kanren@jp.sony.com  
 ※件名に【●●●国民年金第3号】と入れてください。  
 ↑SONYなど本籍会社略称

★保険証記号が下記以外の方は本籍会社人事宛にお問い合わせ・ご提出ください  
 101、302、318、336、341、349、350、361、370、404、411、422、430、435、703、705、706、709、711、728、729、735、738

**A. (第2号被保険者) 配偶者欄**

① (フリガナ) ② 生年月日 5. 昭和 年 月 日 ③ 性別 1. 男性 2. 女性

氏名

住所 〒 都道府県

社員の情報について記入してください

届出内容に応じて、該当・非該当(変更)のいずれかを○で囲み、記入してください。

**B. 第3号被保険者欄**

① この届書記載のとおり届出します。 平成 年 月 日 ② 生年月日 5. 昭和 年 月 日 ③ 性別(続) 1. 夫 3. 夫(未届) 2. 妻 4. 妻(未届)

住所 同居・別居 〒 ⑧ 電話番号 1. 自宅 2. 携帯 3. 勤務先 4. その他 ( )

⑨ 第3号被保険者になった日: A(配偶者である社員)が就職した日、離職日の翌日、婚姻日、失業給付受給終了日翌日

⑩ 第3号被保険者になった日 7. 平成 ④ 収入減少 5. その他 ( )

⑪ 配偶者の加入制度 ⑬ 理由 1. 死亡(平成 年 月 日) 2. 離婚 3. 収入増加 6. その他( )

⑫ 第3号被保険者でなくなった日 7. 平成 ⑭ 備考

⑬ ⑬ 理由 1. 死亡(平成 年 月 日) 2. 離婚 3. 収入増加 6. その他( )

健康保険証の発行元に確認を受けてください。 ※届書記載の配偶者が協会けんぽ加入者の場合は、確認不要です。

**医療保険者記入欄**

組合(保険者)番号

上記のとおり第3号被保険者関係

届出記載の第3号被保険者 認定年月日 平成

所在地 〒

名称

代表者等氏名

電話 ( )

《添付書類》

- 第3号被保険者の年金手帳(基礎年金番号掲載のページ)のコピー
- 第3号被保険者のソニー健保の保険証コピー
- 失業給付受給終了に伴う第3号加入の方は、⇒雇用保険受給資格者証の表裏コピー(受給終了日が記載されているもの)

※第3号被保険者の資格取得日がソニー健保の扶養認定日(資格認定日)と異なる場合にはその日付を証明できる書類が必要となります。

※第3号被保険者が日本国籍以外の場合は『国民年金第3号被保険者ローマ字氏名届』も提出してください

《非該当届》

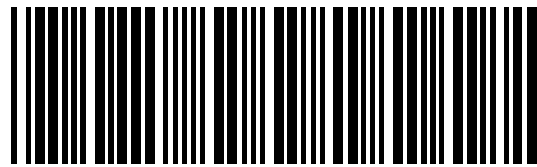
社員が配偶者を国民年金第3号被保険者該当から外すときの記入例です。  
 国民年金第3号被保険者の非該当手続きと健康保険の扶養削除手続きは別となります。  
 ソニー健康保険組合による扶養削除の手続き後に提出してください。  
 A欄は社員、B欄は社員の配偶者(第3号被保険者に該当する方)について記入し、  
 添付書類とあわせて提出してください。

社員番号(GID)を記入してください

社員番号 0000999999

様式コード			
4	3	0	0

国民年金 第3号被保険者関係届



平成 年 月 日提出

届出記入の基礎年金番号に誤りがないことを確認しました。

**提出者情報**

■書類提出先 【社内送達便可】  
 〒108-0075 東京都港区港南1-7-1 ソニー本社19F  
 ソニーコーポレートサービス(株)  
 人事シェアードサービス部 ●●● 社会保険担当宛  
 ↑社員の方の本籍会社名(ソニー(株)等)を記入してください

■お問い合わせ先  
 scos-syaho-1gp-kanren@jp.sony.com  
 ※件名に【●●●国民年金第3号】と入れてください。  
 ↑SONYなど本籍会社略称

★保険証記号が下記以外の方は本籍会社人事宛にお問い合わせ・ご提出ください  
 101、302、318、336、341、349、350、361、370、404、411、422、430、435、703、705、706、709、711、728、729、735、738

**A. (第2号被保険者) 配偶者欄**

① (フリガナ) 氏名 ② 生年月日 5. 昭和 年 月 日 ③ 性別 1. 男性 2. 女性

⑤ 個人番号 住所 〒 都道府県

**社員の情報について記入してください**

届出内容に応じて、該当・非該当(変更)のいずれかを○で囲み、記入してください。

**B. 第3号被保険者欄**

① この届書記載のとおり届出します。 平成 年 月 日 ② 生年月日 5. 昭和 年 月 日 ③ 性別 1. 夫(未届) 2. 妻(未届) 3. 夫(未届) 4. 妻(未届)

⑦ 住所 同居・別居 〒 ⑧ 電話番号 1. 自宅 2. 携帯 3. 勤務先 4. その他 ( )

⑨ 第3号被保険者になった日 7. 平成 ⑩ 配偶者の加入制度 31 ⑪ ⑫ 第3号被保険者でなくなった日 7. 平成 ⑬ 理由 1. 死亡(平成 年 月 日) 2. 離婚 3. 収入増加 6. その他( )

⑭ 備考

**社員の配偶者の情報について①~⑧⑫⑬欄を記入してください**

⑫第3号被保険者でなくなった日:  
 ・収入増加した日(就職日・失業給付受給開始日)  
 ・離婚した日  
 ・死亡日

健康保険証の発行元に確認を受けてください。 ※届書記載の配偶者が協会けんぽ加入者の場合は、確認不要です。

**医療保険者記入欄**

組合(保険者)番号 上記のとおり第3号被 届出記載の第3号被 認定年月日 平成 所在地 〒 名称 代表者等氏名 電話

《添付書類》  
 ■第3号被保険者の年金手帳(基礎年金番号掲載のページ)のコピー

《下記の場合には提出が必要です》  
 ■収入が増加したとき(就職、失業給付受給開始等)  
 ■社員との生計維持関係がなくなったとき(死亡、離婚)  
 ■海外赴任同行などで日本国内に住民票がない第3号被保険者が、社員が退職した後に日本に戻らずに海外居住を続けるとき

《下記の場合には提出不要です》  
 ■第3号被保険者が厚生年金に加入したとき